

使用開始日 **2026.7.1.****投資信託説明書  
(交付目論見書)****高利回り円建社債／成長戦略プラス2026-08(資産成長型)**

愛称:デュアルキューブ2608(資産成長型)

単位型投信／内外／資産複合



- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、右記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、右記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行います。]

**りそなアセットマネジメント** 株式会社

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第2858号

設立年月日 2015年8月3日

資本金 10億円(2026年3月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額 2兆5,504億円  
(2026年3月末現在)照会先: **りそなアセットマネジメント株式会社**お問い合わせ: **0120-223351**

(営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ: <https://www.resona-am.co.jp/>

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行います。]

株式会社りそな銀行

**ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。**

この目論見書により行う「高利回り円建社債／成長戦略プラス2026-08(資産成長型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年6月15日に関東財務局長に提出しており、2026年7月1日にその届出の効力が生じております。

ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。その際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (注)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	なし

(注)投資信託証券(資産複合(債券、株式、その他資産(商品))資産配分変更型)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

**1** 各マザーファンドを通じて、国内外の円建公社債\*1(以下、「安定運用資産」といいます。)、株式\*2および金ETF\*3(以下、各々を「積極運用資産」といいます。)などへの分散投資を行います。

● 各マザーファンドは、以下の対象指数\*4の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

資産区分		マザーファンド	投資対象	連動する投資成果を目指す対象指数
安定運用資産	円建公社債	RM円建公社債5年マザーファンド202608	国内外の円建の社債および公債	—
積極運用資産	全世界株式	RM MSCI ジャパン・インデックスマザーファンド	国内株式	MSCI ジャパン・インデックス(配当込み)
		RM先進国株式マザーファンド	先進国株式(除く日本)	MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)
		RM新興国株式マザーファンド	新興国株式	MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)
	金ETF	RMゴールドマザーファンド(為替ヘッジなし)	金ETF	—

\*1 国内外の円建の社債(劣後債等を含みます。)および公債をいいます。

\*2 日本を含む世界の金融商品取引所に上場または店頭登録されている株式に投資します。なお、上場予定および店頭登録予定の株式を含み、DR(預託証券)または株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

\*3 金地金価格への連動を目指す上場投資信託証券をいい、日本を含む世界の金融商品取引所に上場されているものに投資します。

\*4 各対象指数については、「各マザーファンドが対象とする指数の著作権等について」をご参照ください。

## 2 安定運用資産への投資により安定的な収益を確保しつつ、積極運用資産への投資により追加的な収益の獲得を目指します。

### ●安定運用資産について

- ・原則として、取得時において投資適格相当の格付を取得している債券<sup>\*1</sup>の中から、リソナアセットマネジメントが独自の信用リスク分析に基づき銘柄を厳選して投資します。
- ・ファンドの信託期間終了前に償還が見込まれる<sup>\*2</sup>債券に投資し、各債券の償還日まで保有することを基本とします<sup>\*3</sup>。

\*1 Moody's、S&P、R&I、JCR 4社のうち、一番高い格付がBBB格相当以上(S&P、R&I、JCRのいずれかでBBB以上またはMoody'sでBaa1以上)の格付を取得している債券

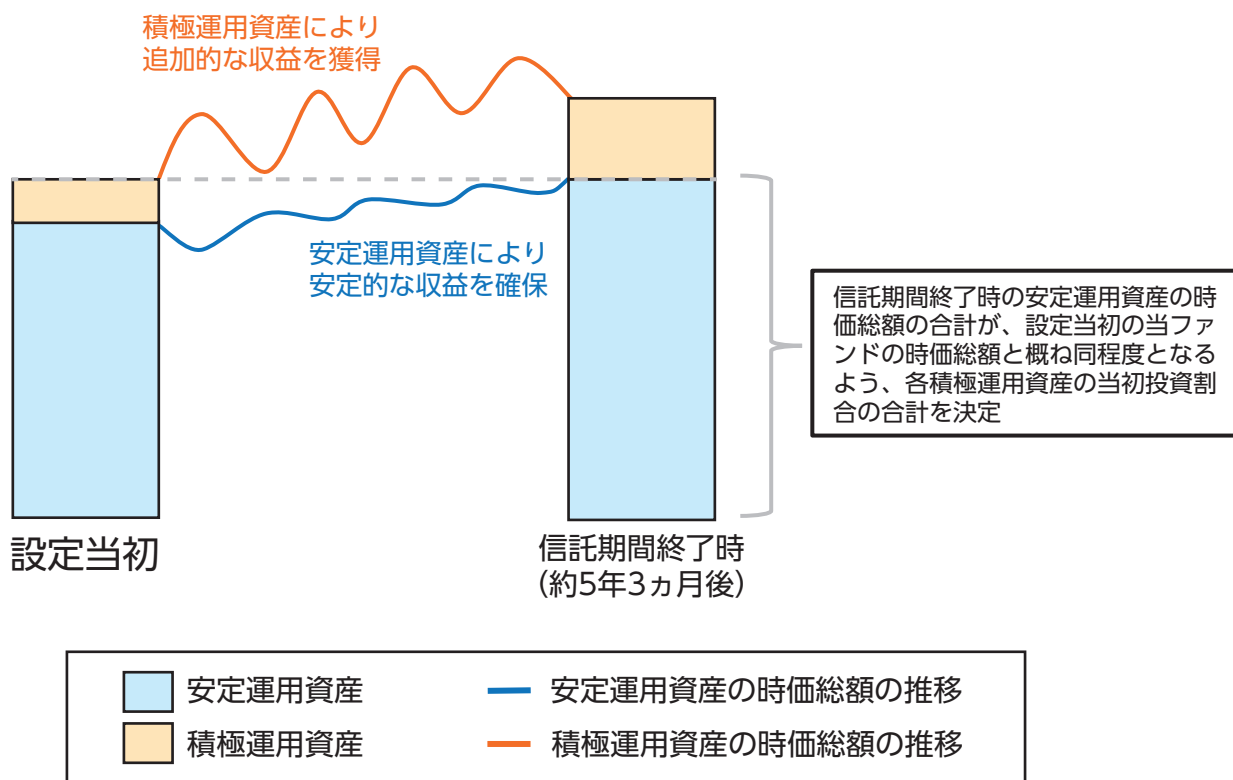
\*2 劣後債は償還期限が長いことから、一般的に複数時点の繰上償還(コール)条項が付されています。この場合は、次回の繰上償還可能日を償還日とみなします。

\*3 信用リスク等を勘案し、保有している債券を償還日前に売却する場合があります。また、保有している債券が、ファンドの信託期間中に償還される場合や、償還日前に売却される場合には、ファンドの信託期間終了前に償還が見込まれる別の債券に投資する場合があります。

### ●積極運用資産について

- ・ファンドの信託期間終了までに安定運用資産から獲得が見込める収益等を勘案して、各積極運用資産の投資割合の合計を決定します。
- ・株式市場の動きに基づいた定量的な手法により、局面に応じて各積極運用資産の投資割合の変更を行います。

<各資産の時価総額推移のイメージ>



※上記はあくまでイメージを示したものであり、実際の運用を保証するものではありません。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※信託期間中の解約には信託財産留保額がかかります。また、当ファンドは信託期間終了時における元本確保を目指した運用を行うものであり、元本の保証を行うものではありません。

## ファンドの目的・特色

- 3 各積極運用資産の投資割合は、原則として週1回見直しの判断を行います。また、時価変動等に伴う投資割合の変動を日次で管理し、必要に応じて投資割合を調整することがあります。
- 4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- 5 信託期間が約5年3カ月の単位型のファンドです。

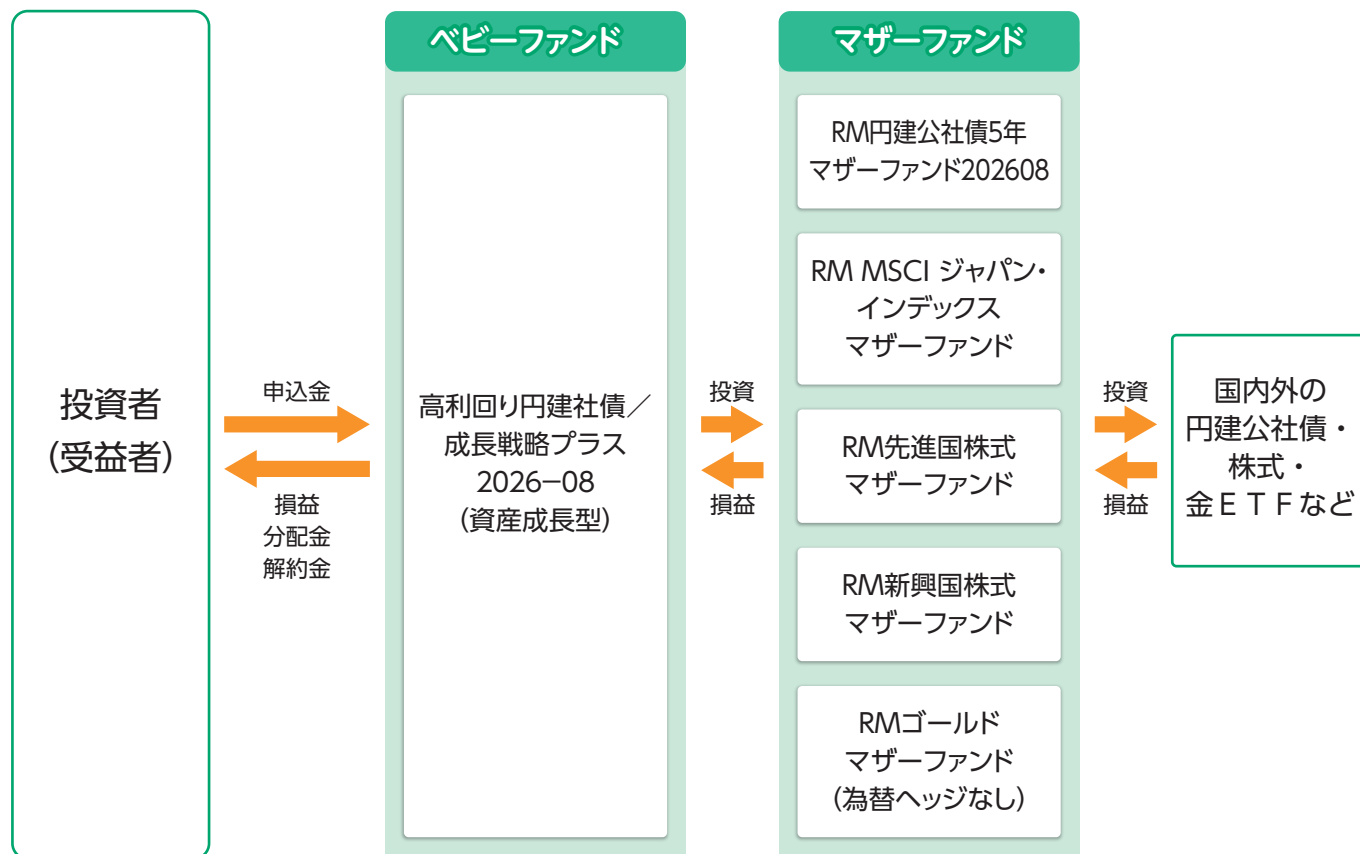
・当ファンドの信託期間は、2026年8月31日から2031年11月28日までです。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## ■ ファンドの仕組み

当ファンドは各マザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用を行います。



## ■ 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## ■ 分配方針

原則、毎年7月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ① 分配対象額は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のうちいずれか多い額とします。
- ② 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、信託財産の中長期的な成長に資することを考慮して分配を行わないことがあります。
- ③ 留保金は、運用の基本方針に基づいて運用します。

★将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

# ファンドの目的・特色

## ■ 各マザーファンドが対象とする指数の著作権等について

- **RM MSCI ジャパン・インデックスマザーファンド**

「MSCI ジャパン・インデックス(配当込み)」は、MSCI Inc.が開発した、日本の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

- **RM先進国株式マザーファンド**

「MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)」は、MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

- **RM新興国株式マザーファンド**

「MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)」は、MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

## 基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場リスク	株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
	金利(債券価格)変動リスク	金利(債券価格)は、金融・財政政策、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。債券価格は、一般に金利が上昇(低下)した場合は値下がり(値上がり)します。債券価格が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となります。
	金地金の価格変動リスク	金地金の価格は、政治・経済情勢、資源開発、戦争の発生、市場の需給、為替・金利、政府の規制・介入、投機資金の動向等のさまざまな要因により変動します。金地金の価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
	為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。
資産配分リスク	複数資産(国内・外の株式、債券、金 E T F 等)への投資を行うため、投資割合が高い資産の価格が下落した場合、当ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。	
信用リスク	実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。	
流動性リスク	時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。 また、上場投資信託証券が上場廃止となった場合またはそれらが予想された場合等には、市場での売却が困難等となることにより、基準価額の下落要因となります。	
カントリーリスク	投資対象国・地域(特に新興国)において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となる場合があります。	
劣後債固有のリスク	劣後リスク	一般に劣後債の法的な弁済順位は普通社債等に劣後するため、実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合等には、普通社債等と比べて元利金の支払いを受けられない可能性が高く、基準価額の下落要因となります。
	繰上償還延期リスク	繰上償還(コール)条項が付された有価証券等が、繰上償還を見込んで市場で取引されている場合、繰上償還が予定通り実施されない、または繰上償還が実施されないと予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。
	利払遅延リスク	利息の支払繰延条項が付された有価証券等を実質的に組み入れた場合、発行体の財務状況や収益状況により利息の支払いがなされない、または支払いが繰り延べられることがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 申込期間中において、資金動向や投資対象の市場環境等によっては、購入のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた購入のお申込みを取り消し、当ファンドの設定を見送ることがあります。

## リスク管理体制

運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス評価を実施するとともに、流動性リスクを含む運用リスクの状況、法令・主な投資制限等の遵守状況および運用事務状況をモニタリングし、定期的に運用評価委員会に報告します。

※上記体制は2026年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

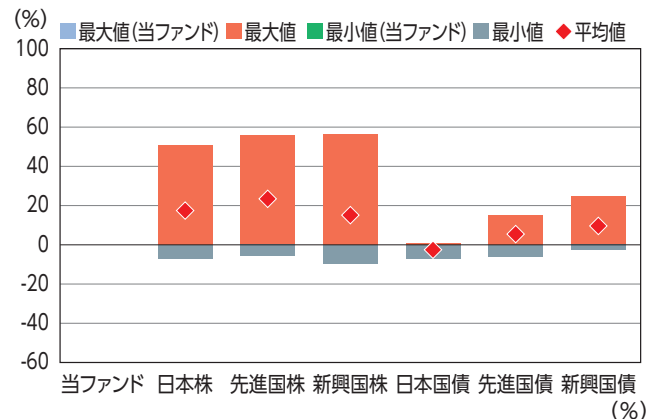
## 〔参考情報〕

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移  
該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2021年4月末～2026年3月末



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	—	50.5	55.7	56.3	0.6	15.3	24.5
最小値	—	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	—	17.4	23.3	15.1	△2.6	5.4	9.5

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\* 2021年4月から2026年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、設定前であるため掲載しておりません。  
\* 決算日に対応した数値とは異なります。

### 各資産クラスの指数

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX、配当込み)
  - 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
  - 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
  - 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
  - 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
  - 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### ○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

#### 東証株価指数(TOPIX、配当込み)

東証株価指数(TOPIX、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

#### MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

#### FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

#### JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

# 運用実績

ファンドは2026年8月31日に運用を開始する予定でありファンドの運用実績はありません。

## 基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

## 分配の推移

該当事項はありません。

## 主要な資産の状況

該当事項はありません。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。なお、ファンドにベンチマークはありません。

- 最新の運用の内容等は、委託会社のホームページで開示することを予定しています。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	1口当たり1円
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	<購入> 購入申込期間の最終日(2026年8月28日)の販売会社所定の時間までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものをお申込み分として取扱います。 <換金> 原則として、各営業日の午後3時30分までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したものを)を当日のお申込み分として取扱います。 販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2026年7月1日から2026年8月28日まで
換金申込受付不可日	以下の日は、換金のお申込みを受付けません。 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所、香港の銀行および香港証券取引所の休業日
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みを取消することがあります。 また、申込期間中において、資金動向や投資対象の市場環境等によっては、購入のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた購入のお申込みを取り消し、当ファンドの設定を見送ることがあります。
信託期間	2031年11月28日まで(2026年8月31日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 ● 信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。 ● 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ● やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 7月25日(休業日の場合は翌営業日) ただし、第1計算期間は、2026年8月31日から2027年7月26日までとします。
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、信託財産の中長期的な成長に資することを考慮して分配を行わないことがあります。 ※「一般コース」のみの取扱いとなります。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託金の限度額	300億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ( <a href="https://www.resona-am.co.jp/">https://www.resona-am.co.jp/</a> )に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除・益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。

# 手続・手数料等

## ファンドの費用・税金

### 〈ファンドの費用〉

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>1.65% (税抜1.5%) を上限</b> として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。	購入時手数料は、商品や関連する投資環境の説明・情報提供等、および購入に関する事務コストとしての対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。	

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの元本総額に対して、以下の表に掲げる率を乗じて得た額とします。

※ただし、RMゴールドマザーファンド(為替ヘッジなし)がETF(上場投資信託証券)を保有した場合に受益者が負担する実質的な信託報酬率は、以下の表に掲げる率に最大0.050%を加算した率

運用管理費用(信託報酬)は、信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、ならびに換金時または信託終了のとき、信託財産から支払われます。

信託報酬率(およびその配分)については、設定日の前営業日における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じて、以下の表の通りとします。

$$\text{信託報酬} = \text{日々の元本総額} \times \text{信託報酬率}$$

新発10年固定利付国債 利回り(終値)	運用管理費用 (信託報酬)	配分(税抜)		
		委託会社	販売会社	受託会社
1.75%未満	年率0.638% (税抜0.580%)	年率0.275%	年率0.275%	年率0.030%
1.75%以上2.00%未満	年率0.682% (税抜0.620%)	年率0.295%	年率0.295%	年率0.030%
2.00%以上2.25%未満	年率0.726% (税抜0.660%)	年率0.315%	年率0.315%	年率0.030%
2.25%以上2.50%未満	年率0.770% (税抜0.700%)	年率0.335%	年率0.335%	年率0.030%
2.50%以上2.75%未満	年率0.814% (税抜0.740%)	年率0.355%	年率0.355%	年率0.030%
2.75%以上	年率0.858% (税抜0.780%)	年率0.375%	年率0.375%	年率0.030%

※運用管理費用の配分には、別途消費税等相当額がかかります。

支払先	主な役務
委託会社	ファンドの運用・調査、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

# 手続・手数料等

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

### その他の費用・手数料

- ・監査法人に支払うファンドの監査費用は、計算期間を通じて日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。
  - ・有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用は、証券会社等に都度支払われます。
  - ・外貨建資産の保管等に要する費用は、海外の保管機関に都度支払われます。
  - ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等は都度支払われます。
- 上記、その他の費用・手数料にかかる消費税等相当額も含まれます。  
これらその他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことはできません。

※上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

## 〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※法人の場合は上記とは異なります。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は2026年3月末現在のものです。

<メ モ>

(本ページは目論見書の内容ではありません。)

